第4回 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の概要

会議名	第4回 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会
開催日時	平成 25 年 2 月 13 日(水)午前 10 時 00 分から午前 11 時 10 分
開催場所	習志野市消防本部庁舎 5 階講堂
議題	1. 議題
及び	(1) 一時滞在施設の指定について
会議の概要	(2) 平常時からの帰宅困難者抑制等の取組みについて
	(3) その他
	2. 会議の概要
	(1) 一時滞在施設の指定について
	現在、千葉工業大学・習志野文化ホール・ホテルメッツ津田沼の3機関
	との協力協定の内容について、協定書の案を【資料 1】に基づき説明した。
	また、協定の進捗状況について、基本的な方向性については3機関とも
	同意を得ており、細部について調整である旨を説明した。
	(2) 平常時からの帰宅困難者抑制等の取組みについて
	平常時の各機関の役割(案)について、前回の会議で示した事務局案に
	対して各機関からいただいた意見と、事務局の回答を【資料 2-1~2-3】で
	説明した上で、それを踏まえた修正版を【資料 2-4】に示した。
	【資料 2-4】については、全ての機関に共通する事項を、別枠を設けて記
	載し直すことで各機関の了承を得た。
	(3) その他
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	き説明した。続いて、【資料 3-2】と【別紙 1】により、3 月に計画している
	2回目の通信・情報伝達訓練の実施要領について説明した。
	この通信・情報伝達訓練のポイントは、
	①3月11日から1週間以内に実施するが、事前に詳細な日時を知らせず
	に実施すること
	②文字情報として送れる手段の内、登録されているすべての手段で実施
	すること (携帯メールも含む)_
	③新たに加わった機関が7機関あることである。
	その後の予定は、帰宅困難者支援マニュアル(案)を市が作成し、各機
	関からの意見をもとに修正した上で、7月頃を目標に図上訓練を実施する。
	以上
問合せ先	所管課名:企画政策部 危機管理課
	電話番号: 047-451-1151 (内線 561)